**１．事故発生時の対応について**

　　事故発生時は、

1. 利用者家族等に連絡するとともに、
2. 宝塚市介護保険課へ電話にて第一報を入れてください。

事業所名、発生日時、対象者被保険者番号、概要をお伝えください。

**２．事故報告書の作成及び提出について**

　　事業者は市介護保険課へ事故についての第一報を入れたあと、事故対応の区切りがついたところで、定められた様式（「介護保険事業者　事故報告書」）を用いて、原則下記URLの電子申請で報告してください。

　　<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?acs=kaigohokenjikohoukoku>

**３．報告の範囲**

1. サービスの提供による、利用者のケガ又は死亡事故の発生

①外部の医療機関で受診を要したもの。**（念のために受診した結果、異常なしのものは除く。）**

②事業者側の過失の有無は問わない

③死因等に疑義が生じる可能性のあるとき（トラブルになる可能性があるとき）

1. 食中毒及び感染症等の発生
2. 職員（従業者）の法令違反・不祥事等の発生
3. 誤薬（異なる薬を与薬した、時間や量の誤り、与薬もれ等）**（様子観察が不要の場合は除く）**
4. 利用者の徘徊、行方不明の場合
5. その他報告が必要と認められる事故の発生

**４．報告先**

　　事業者は、３で定められた事故が発生した場合に次の両者に報告してください。

　　①被保険者の属する保険者（市町）

　　②事業所・施設が所在する保険者（市町）

**５．利用者家族等への説明について**

　　事故発生時に連絡を入れるだけではなく、**事故の原因や再発防止策等についても連絡を入れて十分な説明を行うようにしてください。事故報告書は利用者、家族に積極的に開示し、求めに応じて交付してください。　次項目６の好事例の紹介を参考にしてください**

　　家族とよりよい信頼関係を築くためには、日頃から定期的に利用者の状況を発信し情報共有することや利用者本位の生活を重視することに伴うリスクについても話し合っておくことが重要です。

**６　事故報告好事例の紹介**

**（１）家族への説明状況 ～事故報告の５Ｗ１Ｈ～**

・当日午前１０時頃、管理者から長男へ電話連絡し、病院受診にご同行いただいた。

受診後、詳しい状況と想定原因，再発防止策について説明を行った。

・ケアマネジャーが，キーパーソンである次女へ電話で連絡。状況と病院受診の必要性を報告し

たところ、同行いただけた。受診後，施設内での今後の対策について、リハビリシューズを購入

いただくことを提案し、了承された。

・ご家族等に事故報告書の内容を確認していただいた場合に、「事業所等から受けた説明と違う」とトラブルになるケースがあります。次を参考に具体的に記載してください。

Ｗｈо（誰が）　管理者か、生活相談員か、ケアマネジャーか等

Ｗｈｅｎ（いつ）夜間の事故等で翌朝に連絡か、発生直後か等

Ｗｈｅｒｅ（どこで）事業所内か、送迎時の自宅前か等

Ｗｈｏｍ（誰に）夫に、妻に、長男に、長女に等

Ｗｈａｔ（何を）事故の状況を、対処内容を、再発防止策を等

Ｈоｗ（どのように）　直接か、電話か等

**（２）再発防止策の取組 ～具体的で実現可能な対策～**

**・**床から20cm の離床センサー付き低床ベッドに変更。また，コールが鳴ってすぐ訪室できない場

合に備え，緩衝材として畳とベッドマットを床に設置した。

・見守り強化のために，サービスステーションから状況が把握できる位置に居室を変更させていただいた。

・椅子に座られた時等には，シルバーカーの位置や向きを変え，安全な環境を整える。

**（３）その他**

独立行政法人福祉医療機構運営サイト「ＷＡＭ ＮＥＴ」に，「トラブルに学ぶリスク対策」という連載コラムが掲載されています。どの事業所・施設においても起こり得るケースについて，実際の事例を基に，事故原因と防止対策や，トラブルを避ける事故対応が説明されており，非常に参考になります。ぜひ御確認下さい。ＷＡＭ ＮＥＴトップページ＞連載コラム＞過去のコラム一覧

「https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/column/troubleshooting/troubleshooting.html」

**７．参考**

　　・兵庫県「介護保険事業者及び市町等における事故発生時の報告取扱要領」

・「介護保険事業者　事故報告書」